

～平等と尊厳を求めて～ 3.8国際女性デー

連合滋賀女性委員会は、毎年3月8日の国際女性デーに合わせ、男女平等参画社会を目指して「学習会」の開催と、広く一般の方々へのアピール活動として「街頭行動」を行っています。今年も3月8日(木)に草津市立市民交流プラザでの学習会とJR南草津駅前で行った街頭行動を行いました。また同日開催された女性委員会と青年委員会の総会参加者と男女平等推進委員会の多くの組合員が参加しました。

学習会

～みんなで考える パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント～

女性・青年委員会それぞれの総会終了後、3.8国際女性デー学習会を草津市立市民交流プラザで開催し、男女平等推進委員会を含む71名が参加しました。

最近、職場においてメンタル疾患で休む人が増えており、その原因のひとつが「パワーハラスメント」によるものという実態があることから、今回は「職場におけるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメントについて」の学習会を開催しました。講師には有限会社ビジネス・パートナー・オフィスの桑野里美さんを迎え「みんなで考えるパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント」と題してお話をいただきました。社会保険労務士やセクハラ・パワハラ防止コンサルタントの資格をお持ちの桑野さんのお話は、どういう言動がハラスメントとなる可能性があるのかと改めて考えさせられ、まずは相手を思いやる気持ち、ハラスメントをなくす第一歩だと感じさせられる講演でありました。

また、参加者同士が話し合い、考え、参加者の感想や



意見から問題提起してくれるスタイルで、各々が考えることでハラスメントにならないように、相手のことを思いやることの大切さを知らせてくれる講演でもありました。

参加者アンケートからも、「自分自身の言動について考えさせられた」、「相手を傷つけないための気付きをもらった」などが多く、コミュニケーションの大切さ、相手を思いやることの大切さを改めて気づかされる回答が多数寄せられました。働きやすい職場とは、制度や慣習はもちろん大切ですが、ハラスメントがおこり得る雰囲気ではいくら制度が整っていても働きやすい職場とはいえません。まずは、皆が相手を思いやる気持ちを忘れずに男性も女性もいきいきと働ける職場としていきたいです。

街頭行動

南草津駅前で行ったリレートーク!

総勢60名でシンボルのバラの花を配布

夕刻17時半からは南草津駅前、女性も男性も育児・介護などの家庭的責任を担いながら働き続けることができる社会、ワークライフバランスの実現をめざして、国際女性デーのシンボルのバラの花と、女性委員会が作成したチラシやリーフレットを配り、国際女性デーをアピールする街頭行動を行いました。

今年は、配布するチラシとバラのラッピング作業を総会参加者に協力いただき、学習会終了後の約1時間で1400セットのラッピングを行いました。

参加者は自分たちが作ったバラとチラシを街頭で「今日は国際女性デーです」と声をかけながら配布し、また



女性委員会役員はリレートークを行い、一般の方への男女共同参画社会実現に向けてのアピールを行いました。

冷たい風が吹く寒さのなか、仕事帰りや学生など多くの市民に赤や黄、オレンジなど色とりどりのバラを手渡しました。バラと一緒に配ったチラシが友人同士や職場や家庭で少しでも話題にのぼればとの思いで活動を行いました。

国際女性デーとは、1857年3月8日、ニューヨークの被服工場働く女性たちが劣悪な労働条件と低賃金に抗議活動を行ったことが起源と言われている。約100年前の1908年3月8日には女性労働者たちが賃金改善・労働時間短縮・参政権を求めるデモを行い、尊厳ある労働の象徴として「バラとパン」を掲げた。

また、1911年には、縫製工場で劣悪な労働条件で働かされていた女性140名以上が火災で亡くなったことなどから、さらに世論が高まり、1975年以来、3月8日は国連の「国際女性デー」として女性たちが平等と尊厳を求める国際的な行動の日となった。



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2012年3月30日
連合滋賀 第230号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・土田 薫
(定価 1部6円)
印刷 ユメディア株式会社

賃金・労働条件の復元、格差是正を!! 復興・再生に全力「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう! 2012春季生活闘争総決起集会に5,500人が結集!

「絆」と「連帯」を深め被災地への支援を

連合滋賀は、3月3日(土)大津市「なぎさ公園」おまつり広場において、連合滋賀2012春季生活闘争総決起集会を開催しました。当日は、晴天に恵まれ、構成組織・単組・支部から約5,500名の連合滋賀の仲間が参加しました。

集会冒頭、主催者を代表して挨拶に立った連合滋賀山田会長は「2012春季生活闘争の課題は、長引くデフレ経済下において危機的な状況にある労働者の雇用と生活を守り、「総額人件費抑制」という経営側の姿勢を打ち破り、デフレからの脱却を果たすことにある。そのためには、労働者への分配の歪みを是正することだ。この間低下してきた賃金・労働条件の復元、格差の是正をはかることが必要不可欠である。

すべての構成組織・単組において、1%を目安とした労働者への適正な配分の回復を求めて労使交渉を進め、賃金・労働条件の復元をめざし奮闘してほしい。

同時に、連合として今年で3目となる『すべての労働者の処遇改善をめざす春季生活闘争』を全力で取り組み、非正規労働者の処遇改善、均等待遇の実現を一步でも進めなければならない。さらに、デフレ克服、経済の活性化と雇用創出など政策制度の課題の前進を図るため、「賃金・労働条件改善の取り組み」と「政策・制度実現の取り組み」とを「車の両輪」として強力に進めていかなければならない。連合がめざす「働くことを軸とした安心社会」を実現するためには、勤労者の声で反映できる政治を地域から作り上げていくことが重要である。

厳しい状況ではあるが、春季生活闘争の勝利をめざし総力で闘い抜こうと、今春季生活闘争の奮闘を訴えました。



左から情勢報告を行う松元事務局長、決意表明を行う中小労組山元幹事、非正規の立場から情報労連の佐澤さん、自治労の中澤さん

主催者挨拶の後、政党代表から激励の挨拶を受け、その後、松元事務局長から情勢報告を、中小労働者の立場から連合滋賀中小労組連絡会議の山元幹事、非正規労働者の立場で、情報労連の佐澤さんと自治労の中澤文子さんからそれぞれ決意表明を行いました。

その後、滋賀県選出の国会議員の皆さんから激励の挨拶を受けました。また、西岡清美女性委員会副委員長の「3.8国際女性デー行動アピール」提案を採択した後、四谷涼青年委員会委員長から集会アピールを満場の拍手で確認し、最後に山田会長のガンバローで2012春季生活闘争総決起集会を締めくくりました。

集会後は参加者全員で2コースに分かれてアピール行動を行い、市民に連合の要求と運動への理解を訴えました。



中小労組連絡会議が第18回総会・研修会を開催

連合滋賀中小労組連絡会議は第18回総会と2012春季生活闘争に向けた研修会を2月4日(土)に草津市立市民交流プラザで開催しました。



総会では、石井豊久さん(JAM)を総会議長に選出し、中小労組連絡会議の小栗議長の主催者あいさつ、連合滋賀の山田会長の来賓あいさつの後、議事に入り、藤田事務局次長が「2011年度の活動報告」を行い、承認した後、山元事務局次長が以下の項目を柱とする「2012年度の活動計画(案)」を提案し、全員の賛成で確認しました。

また、総会に引き続き研修会を開催し、連合本部より中小労働対策局長の久保直幸氏を講師に迎え、「中小運動と2012春季生活闘争について」をテーマに講演いただき、この間低下してきた賃金・労働条件の復元を目指すこと、大手と中小との賃金格差を拡大させないため賃金カーブを維持することの大切さ、すべての労働者を視野に入れた運動の推進など、今春季生活闘争に臨む連合の基本的な考え方と中小労組の取り組みの方向について研修をしました。

【2012年度の活動計画の主な項目】

- ①賃金や労働条件の格差是正、底上げをめざす総合労働条件改善闘争
- ②全員参加の「地域ミニマム」運動で精度の高いデータに基づく賃金改善闘争を推進
- ③賃金カーブなど基本的な内容の学習会等の開催
- ④企業内最低賃金の取り組みであらゆる雇用形態の労働者の労働条件の確保・底上げをめざす
- ⑤労働安全衛生対策の充実と快適な職場づくり
- ⑥中小労組が抱える課題の把握や情報交換のための「対話活動」の実施
- ⑦中小労組・組合員間の交流の場の提供、充実による中小運動の強化

連合滋賀高退協第18回総会

連合滋賀高齢・退職者団体協議会は、第18回総会を2月25日(土)ライズヴィル都賀山において、役員、代議員合わせ73名の参加で開催しました。

総会では、2011年度活動報告、会計・監査報告を承認した後、2012年度の運動方針(案)、予算(案)、についての各議案を全会一致で確認しました。その後退任役員の功労者表彰を行い、最後に総会宣言を満場の拍手で採択しました。

2012年度の運動方針では、高齢者が安心して暮らせる社会の仕組みや、信頼できる充実した年金・医療制度・社会保障制度・税制改革をめざす取り組みを引き続き行っていくこと、また、会員相互の交流・親睦を深めるため、「グラウンドゴルフ大会」の開催や近畿ブロック主催の秋のハイキングなどに積極的に参加することなど「現・退一致」で取り組むことなどが確認されました。



連合ユニオン滋賀第13回大会

連合ユニオン滋賀第13回大会を2月11日、八日市ロイヤルホテルで開催しました。大会では、2011年度の取り組み報告および2012年度の取り組み方針が提案され、未組織や未加盟の労働者など労働組合を必要とする人々のために活動を強力に展開することや積極的な組織拡大に取り組むことが確認されました。

これまでの加入状況は、「松本製菓工業労働組合」と「江洲ミヤモト合同労働組合」となりましたが、2011年10月14日、労働問題改善等の労働相談により、新たに1人の「個人加盟」を果たしました。今後は、職域での組合員の拡大を目指します。

すべての労働者の処遇改善に向けて「なんでも労働相談」の取り組みや労働者の組織化の受け皿として「連合ユニオン滋賀」への期待が高まっています。



社会参加活動・男女平等参画の推進などの活動方針を確認 連合滋賀女性委員会・青年委員会を開催

第22回女性委員会総会

3月8日草津市の市民交流プラザにおいて、女性委員会第22回総会を開催しました。冒頭、女性委員会を代表し、佐野委員長より、日本は世界の中ではまだまだ女性の参画が進んでいない現状がある。多くの産別が所属する連合滋賀女性委員会。連帯して、少しでも働きやすい職場づくりのために、女性自ら声を出し、意見を反映させていこうとの挨拶で始まりました。議事では、女性も男性もともに働きやすい職場環境がつけられるよう働きかけ取り組みでいこうと、2012年度の女性委員会の活動と新たな役員体制が確認されました。

【2012年度女性委員会三役】

委員長	藤岡 順子	UIゼンセン同盟
副委員長	河村都美子	電機連合
	越智 郁子	自治労
	相澤三千代	JAM
	内海 早苗	日教組
事務局長	内海 早苗	日教組

第21回青年委員会総会

青年委員会総会の冒頭、挨拶に立った四谷委員長は、「去年は震災の年だった。各職場でも多くの苦難に直面されたと思うが、苦境の中で芽生えた助け合い、支え合う心を労働運動の推進力にして、青年活動に取り組んでいきたい。」と挨拶を行いました。

内容については、2011年度の活動報告、2012年度活動計画等の確認を行って、水田学論新委員長のカンパロ一三唱で総会を締め無事終了しました。

【2012年度青年委員会三役】

委員長	水田 学論	UIゼンセン同盟
副委員長	山本 真吾	電機連合
	嶋田 達也	日教組
	山下 将希	電力総連
	赤山 亨	JAM
事務局長	四谷 涼	自治労

不払い残業、セクハラ相談、高齢者雇用などで活発な意見交換 労働行政全般について滋賀労働局長へ要請行動を実施

連合滋賀は、3月9日(金)滋賀労働局に対し、2012年度の滋賀労働行政に関する要請を行いました。

この要請は、2012春季生活闘争の一環として位置づけており、労働者福祉の向上に資する労働行政の推進に向けて、労働法令のさらなる厳格な適用と迅速且つ効率的な監督行政の実施などを要請するために実施しているもので、①緊密な連携、②雇用対策の強化、③労働時間行政、④安全衛生行政、⑤労働条件の確保、⑥最低賃金行政、⑦監督行政など滋賀労働局所管の労働行政全般にわたる要請内容となっています。

冒頭、畑副会長から「東日本大震災から1年が経過する。被災地はもとより滋賀においても有効求人倍率が回復傾向にはあるというものの雇用環境は依然として厳しい。労働者が安心・安全に働くことができるよう県と連携した労働行政の充実を図ってほしい。」と挨拶し、要請書を岡崎直人滋賀労働局長に提出した後、連合滋賀松元事務局次長が連合滋賀としての要請全体の基本的考えを述べ、要請内容について主旨説明を行い、労働局から各要請項目に対する今後の取り組み方針等の説明を受



けました。意見交換では、求人募集内容の点検、不払い労働の臨検の強化、中小企業への法改正などの指導強化、セクハラ相談の体制の充実、障害者・高齢者雇用の課題などについて活発な質問や意見が出されました。

「特定(産業別)最低賃金」の改正の意向表明

また、この要請の前段の3月1日には、滋賀労働局長に対して「2012年度の滋賀県の特定(産業別)最低賃金の改正」についての意向表明を行いました。